



一般国道45号

# 片側交互通行規制及び特車通行規制(終日)

のお知らせ

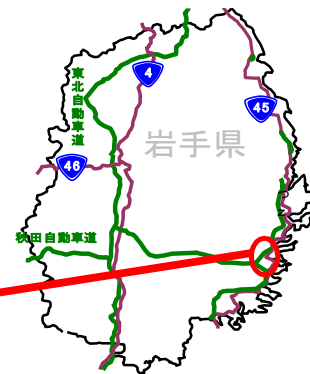
一般国道45号において嵩上げ工事のため、**片側交互通行規制及び特車(幅2.5m超)通行規制(終日)**を行います。

規制中は **迂回路(三陸沿岸道路:釜石両石IC～釜石北IC)**をご利用ください。  
※隘路区間のため、緊急車両(救急車等)についてもなるべく迂回路をご利用ください。

利用者の皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



国道45号 釜石市両石町第3地割



令和2年5月11日(月)から  
令和3年3月下旬(予定)まで  
**終日規制**  
片側交互通行規制 及び 特車(幅2.5m超)通行規制  
迂回路:三陸沿岸道路  
(釜石両石IC～釜石北IC)

出典: 地理院地図に迂回路情報等を追記して掲載

<b>規制内容</b>	<b>片側交互通行規制及び特車(幅2.5m超)通行規制(終日)</b>
<b>規制区間</b> <b>規制期間</b>	<p>一般国道45号 釜石市両石町第3地割</p> <p>令和2年5月11日(月)から令和3年3月下旬まで(予定)</p> <p>※通行の際は現地の交通誘導員の指示に従ってください。</p> <p>※規制期間中、工事進捗状況により走行位置の切替が複数回発生します。</p> <p>※歩行者、自転車、小型自動二輪車も交通誘導員の指示に従ってください。</p> <p>※夜間においては仮設信号機を設置する場合があります。</p>
<b>迂回路</b>	三陸沿岸道路:釜石両石IC～釜石北IC

◎お問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局 三陸国道事務所

管理課

TEL0193-62-1711

釜石維持出張所

TEL0193-26-5014

日本道路交通情報センター(岩手センター)

TEL050-3369-6603